

# 市議会だより

## 8月定例月議会号



10月12日に第45回四日市市民スポーツフェスタが四日市ドームなどで開催され、子どもから高齢者まで幅広い世代の人がさまざまなスポーツを楽しみました。

8月  
定例月議会

平成25年度 一般会計、特別会計、企業会計の決算を認定  
平成26年度 一般会計補正予算案などを可決

### 目次

- ◎ 8月定例月議会の概要、日程…………… 2ページ
- ◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論…………… 2～4ページ
- ◎ 委員会審査の概要…………… 4ページ
- ◎ 予算常任委員会全体会審査の概要、予算常任委員会分科会審査の概要、  
決算常任委員会全体会審査の概要、決算常任委員会分科会審査の概要…………… 5～6ページ
- ◎ 一般質問…………… 7～14ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目…………… 14ページ
- ◎ 平成25年度政務活動費の執行状況、11月定例月議会の議会報告会の予定…………… 15ページ
- ◎ 6月定例月議会の議会報告会の概要…………… 16～17ページ
- ◎ 議案に対する意見募集、市議会モニターとの意見交換会、  
人事案件、11月定例月議会の予定、あとがきなど…………… 18ページ



## ●●● 8月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会は、8月定例月議会を8月27日から10月3日までの38日間の日程で行いました。

8月定例月議会では、平成25年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算や、平成26年度の一般会計の補正予算、また、本市が発注する公契約において市と受注者等の責務を規定し、適正な労働条件の確保と事業の質の向上を図ろうとする公契約条例の制定についてなど、市長から提案された27議案を審議し、原案のとおり認定・可決したほか、3件の人事案件に同意しました。

また、平成26年度全国市議会議長会欧州都市行政調査団に議員を派遣しようとする議員提出議案1件を原案のとおり可決したほか、2件の請願については、いずれも不採択としました。

### 8月定例月議会の日程

8月27日(水) 初日(議案説明、報告、質疑)	11日(木) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (教育民生、産業生活、都市・環境)
9月2日(火) 一般質問	12日(金) 教育民生常任委員会／ 予算、決算常任委員会教育民生分科会
3日(水) 一般質問	16日(火) 教育民生常任委員会
4日(木) 一般質問 追加議案説明、質疑、委員会付託 各予算常任委員会分科会(総務、教育民生)	19日(金) 決算常任委員会全体会
5日(金) 一般質問 予算常任委員会全体会	22日(月) 決算常任委員会全体会
8日(月) 一般質問 委員長報告、質疑、討論、採決 議案質疑、委員会付託	24日(水) 決算常任委員会全体会
9日(火) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	26日(金) 予算常任委員会全体会
10日(水) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	10月3日(金) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、 追加議案説明、質疑、討論、採決)
	6日(月) 議会報告会(教育民生、都市・環境)
	7日(火) 議会報告会(総務、産業生活)

### 議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
		認定	賛成多数
議案第22号	平成25年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定	認定	賛成多数
議案第23号	平成25年度 市立四日市病院事業決算認定	認定	全員
議案第24号	平成25年度 水道事業決算認定	認定	全員
議案第25号	平成25年度 下水道事業決算認定	認定	全員
議案第26号	平成26年度 一般会計補正予算(第3号)	原案可決	全員
議案第27号	平成26年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全員
議案第28号	平成26年度 下水道事業会計第1回補正予算	原案可決	全員
議案第29号	公契約条例の制定	原案可決	全員
議案第30号	市税条例の一部改正	原案可決	全員
議案第31号	防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定	原案可決	全員
議案第32号	保健所等関係手数料条例の一部改正	原案可決	全員
議案第33号	保育の実施に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第34号	緑化推進条例の一部改正	原案可決	全員
議案第35号	市営住宅条例の一部改正	原案可決	全員
議案第36号	いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策調査委員会条例の制定	原案可決	全員
議案第37号	いじめ問題再調査委員会条例の制定	原案可決	全員
議案第38号	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決	全員





## 請願の議決結果

請 願	件 名	議決結果	
請願第8号	国連人権規約委員会の「秘密保護法に関する意見」の尊重を求める意見書の提出	不採択	賛成少数
請願第9号	集団的自衛権行使容認の閣議決定の取り消しとそれに基づく立法化反対を求める意見書の提出	不採択	賛成少数

## 請願の賛否一覧表

※ 請願について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

会 派 議員名 請願番号	議決 結果	賛・反 成 対	政友クラブ										リベラル21					公明党			市民会議			無会派 創四会 日本共産党														
			伊藤嗣也	伊藤元	小川政人	川村高司	川村幸康	笹岡秀太郎	豊田政典	中村久雄	日置記平	村上悦夫	森康哲	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	野呂泰治	樋口龍馬	村山繁生	毛利彰男	森智広	諸岡 覚	芳野正英	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	藤井浩治	三平一良	石川善己	早川新平	加藤清助	山本里香	石川勝彦	
請願第8号	不採択	11:23	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	—	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
請願第9号	不採択	10:24	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	—	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対  
 ※ 議長（中森慎二）は採決に加わらない。

## 委員会審査の概要

常任委員会における条例の制定、一部改正や契約を締結しようとする議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

### 総務常任委員会

◆ 本市が発注する公契約において、市と受注者等の責務を規定し、適正な労働条件の確保と事業の質の向上を図ろうとする公契約条例の制定について、条例で労働報酬下限額を規定することへの法的な見解が整理されれば規定を設けるのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、公契約に係る業務の従事者とその他の労働者との賃金格差など、法的課題以外にも検討事項が多いため、十分検討した上で規定について判断するとの回答がありました。また、他の委員からは、公契約だけでなく、指定管理者との協定についても対象に含めるべきとの意見があり、担当部局からは、まず公契約に係る労働条件の実態を効率的に把握する仕組みを確立し、指定管理者についても同様の仕組みづくりを検討したいとの回答がありました。

行を希望する認可外保育施設に対して移行を支援するなど、小規模保育施設等として保育の質を保ちつつ、受け皿の確保に努めたいとの回答がありました。

### 産業生活常任委員会

◆ 犯罪の防止または抑止を目的とした防犯カメラの設置者等の責務を規定しようとする防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について、委員からは、本人から自己の画像データ等の開示を求められた場合、設置者等は開示に努めなければならないと規定されているが、頻繁に開示を求められた場合、設置者等の負担が大きくなるのではないかと質疑があり、担当部局からは、設置者に開示の基準を定めることも義務付けており、開示の基準通りに対応することで、過度の負担はかからないと考えるとの回答がありました。

### 教育民生常任委員会

◆ 子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育の実施基準を改正しようとする保育の実施に関する条例の一部改正について、委員からは、3歳未満児の保育における今後の受け皿の確保についての考え方を問う質疑があり、担当部局からは、今後は短時間就労を事由とする保育が可能になるなど、保育所がより利用しやすくなることから、認可保育所での受け入れ枠を広げてもらうよう事業者と協議していきたいと考えるが、それでも確保できない場合は、地域型保育給付施設への移

### 都市・環境常任委員会

◆ 最終覆土雨水集排水施設整備工事に係る工事請負契約の締結について、委員からは、ごみ処理施設の新設後、これまでに埋め立てたごみを掘り起こして焼却している自治体の例があるが、本市はどうかとの質疑があり、担当部局からは、平成27年度末時点で3万㎡のスペースが残り、新総合ごみ処理施設の稼働後は年間600㎡程度しか埋め立てごみは発生せず、50年分程度の余裕があることから、掘り起こして焼却する必要はないと考えるとの回答がありました。

## 予算・決算 常任委員会 審査の概要

予算および決算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのおのの所管に属する予算および決算について詳細な審査を行った後に、予算および決算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

### 予算常任委員会全体会

- ◆ 各分科会での審査の結果、全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでしたが、いじめ問題対策調査委員会委員報酬について、調査委員会の委員構成は通常4名とし、重大事態が発生した場合には1名増員を考慮していると担当部局から説明があったとの教育民生分科会長報告に対し、委員からは、委員構成は

常時5名とし、警察OBを含めることも検討すべきとの意見がありました。また、他の委員からは、学校と教育委員会での対応を受けて調査等を行うだけでなく、学校側が踏み込めていないいじめに対して外部の目で調査するなど、調査委員会の有効活用に努めるべきとの意見がありました。

### 予算常任委員会分科会

#### 総務分科会

- ◆ 大規模建築物耐震診断補助の補助要件について、対象となる大規模建築物への避難人数を規定する項目はあるのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、そのような規定はないとの回答がありました。

#### 教育民生分科会

- ◆ ジェネリック医薬品の利用促進を図るための医療費通知事業について、ジェネリック医薬品への切り替えによる影響および市民への周知方法を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、ジェネリック医薬品は、一般的に先発医薬品と同等の効能や効果があるが、人によっては薬との相性や他の薬との組み合わせの問題もあり、必ずしもジェネリック医薬品への変更を勧めるものではなく、医師と十分に相談してもらうよう利用促進通知にも記載したいとの回答がありました。さらに委員からは、医師会や薬剤師会と協議しながら事業を進めてほしいとの意見がありました。

#### 産業生活分科会

- ◆ 農地の維持に係る活動に対する交付金について、委員からは、従前は農業者と地域住民から成る活動組織

が交付対象であったが、制度改正により農業者のみで構成する組織も交付対象となり、農家と地域が疎遠になることが危惧されることから、地域との連携の課題についてどう対応するのかという質疑があり、担当部局からは、まずはこれまで農業者のみで行っていた農地維持活動について制度として取り組んでもらう中で、地域一体となった多面的機能の発揮についても取り組みが行えるよう啓発したいとの回答がありました。

#### 都市・環境分科会

- ◆ 道路橋梁費および交通安全対策費について、今回計上された予算でどの程度整備できるのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、道路維持修繕については6路線830mと小規模な修繕として60力所程度、交通安全施設整備については3路線4,500mの区画線の引き直しとカーブミラーの修復など65件程度と考えるとの回答がありました。また委員からは、他に修繕が必要な箇所はどの程度あるのかとの質疑があり、担当部局からは、経年劣化が進み、まだ数多く残っている。職員数も限られている中で予算があれば修繕できるというものではないが、今後も維持管理に努めたいとの回答がありました。

### 決算常任委員会全体会

- ◆ 個人住民税、国民健康保険料および介護保険料の還付加算金について、委員からは、本件の支払い年度は平成25年度であり、法解釈を誤った部分について平成26年度に支払うのは、前年度に支払うべきものを次年度に支払うことになり不適切である、また、法の解釈誤りを平成26年6月定例月議会において認めたとい

うことは、過去の決算が誤っていたと認めたことになるとの意見があり、担当部局からは、決算は地方自治法にのっとり、支出負担行為の属する年度である平成26年度の支出として決算するとの回答がありました。

- ◆ 徴収・滞納整理業務について、債権管理条例の制定に向けた検討状況を問う委員からの質疑に対し、担当



部局からは、各所管課における債権管理マニュアルや管理台帳の整備などが十分とはいえない現状を勘案し、まずは基本的なものを整備した上で、条例制定について検討したいとの回答がありました。さらに委員からは、課題の解決に向け、統括する財政経営部が目標管理を行うべきではないかとの意見があり、担当部局か

らは、今年度に債権管理推進本部において債権管理の適正化に着実に取り組むことで、課題解決につなげたいとの回答がありました。

- ◆ 指定管理料について、また、個人住民税、国民健康保険料および介護保険料の還付加算金については、一部の委員から反対するとの意見がありました。

## 決算常任委員会分科会

### 総務分科会

- ◆ 職員の確保と適正な配置について、委員からは、総合計画とリンクした職員の配置計画の整備が重要だと考えるため、作成を検討すべきとの意見がありました。また、他の委員からは、外部からの客観的な視点や、市役所内部における人事課以外の他部局からの視点も取り入れるべきとの意見があり、担当部局からは、総務省から統一的な基準は示されているが、個々の自治体で事情が異なるため、本市の実態に即した配置について別途検証する必要がある、また、他部局からの視点を取り入れられるかどうかは研究したいとの回答がありました。
- ◆ 自主防災組織について、委員からは、若年層の参加率を高めることが今後の防災力の強化に大きく寄与することから、例えば、仕事を休んでも活動に参加してもらえるような制度づくりが必要であるとの意見があり、担当部局からは、現在中心となっている高齢者にも引き続き参加を求めていくとともに、若年層についても、全市的な意識の醸成に努める中で、参加者の増加につなげたいとの回答がありました。

### 教育民生分科会

- ◆ 少人数学級拡充事業について、中学校4校が未実施だったことへの認識を問う委員からの質疑があり、担当部局からは、教育環境課題調査検討事業での推計を精査した上で、教室の確保の手法を検討したいとの回答がありました。これに対して委員からは、公平性の点からも、早急に実施すべきとの意見がありました。また他の委員からは、社会性を身に付け、競わせて学力を向上させるには多人数学級が良いとの考え方もあり、事業の成果の検証が不十分であるとの意見がありました。さらに他の委員からは、少人数学級の方が個々の児童生徒の個性や特徴を把握しやすいとの意見がありました。
- ◆ 失語症会話パートナー派遣事業について、失語症者の社会参加を促進するため、現在一部の会議や講座等に限定されている会話パートナーの派遣を、病院や銀行等への個別派遣へ拡大する意向はあるかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、平成25年度に開始したばかりの事業であるため、会話パートナーの養成を図り、個別派遣に向けた事業の拡大に努めたいとの回答がありました。

### 産業生活分科会

- ◆ 文化の駅推進事業について、団体の自立を促すため補助対象経費のうち管理運営費の上限額を引き下げたことによる成果を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、平成21年度に事業を開始してから毎年補助率の見直しを行ってきたが、今後も随時見直していききたいとの回答がありました。さらに委員からは、事業開始から5年を経過するため、一度行政として総括し、団体の自立を促す適正な計画を立てるべきとの意見があり、担当部局からは、団体の完全な自立は難しいと考えるが、事業内容の充実に向け団体と協議していききたいとの回答がありました。
- ◆ 農業センターについて、委員からは、収益性が高い農業の普及に取り組むべきとの意見があり、担当部局からは、従来の市民への啓発や新規就農者支援に加え、競争に勝てる農業の普及に向け具体的に取り組むのか検討すべきだと考える。平成26年度に市単独では初めて6次産業化に向けたセミナーを開催する予定であり、参加者の意欲を確認した上で、さらなる事業展開について検討したいとの回答がありました。

### 都市・環境分科会

- ◆ 水道事業について、人口減少が進んでも施設や水道管の維持管理には多額の費用が必要であり、また、井戸を掘って自己水源を確保しようとする企業もあることから、視点を変えて一般家庭だけではなく大口の企業への対策にも注力すべきとの意見があり、担当部局からは、人口減少が進み、一般家庭向けからの収益増を図ることは困難であり、専用水道化を進める企業もある状況の中、受水費の値下げに向け県と交渉するとともに、水道管の更新の際には口径の小さい管へのダウンサイジングも行っている。また、大口利用者の専用水道化の抑制を狙った大口利用者減額制度を創設し、一定の成果を上げているとの回答がありました。さらに委員からは、今後、水道事業が市の大きな負担になるのであれば、民営化も視野に入れる必要があるのではとの意見があり、担当部局からは、将来的には北勢地域の事業体の統合など広域化を進めるべきだと考えるとの回答がありました。

## 一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

8月定例月議会は、19人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会議中継」または「会議録（次の11月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### 防災対策

## 台風11号における市の対応を検証する



政友クラブ  
森 康哲

**議員** 段階的に避難情報を出さず、また、地域の限定も行わず、全市に対して避難指示を出したことで市民は困惑した。避難所についても開設が遅れ、避難者が帰宅したり、運営においても市の対応の不備で地元関係者に迷惑をかけた例があった。市の判断は妥当であったのか。

**危機管理監** 8月9日17時20分に気象庁から大雨特別警報が発表された。台風の最接近は翌朝であり、判断が遅れると夜間の避難になることや市内全域に浸水害等が予想されることなどから総合的に判断し、全市に避難指示を発令した。避難所の開設は市が行い、運営は市と地域が協力して行う想定だったが、準備をする時間がなく、また、市民や地域に必要な情報が伝わらず、混乱の原因となった。今後検証を進め、地域との連携強化を図っていきたい。

**議員** 議会でも以前から指摘しているが、危機管理室の人員増が必要なのではないか。

**市長** 今回の対応の検証結果を踏まえて、適正な人員について検討したい。併せて全庁的な

防災力、危機管理能力の向上に取り組みたい。

**議員** 水害時においても防災拠点である消防署は完全に機能することが必要だが、北消防署は浸水予想区域に立地していることから、現在計画中の消防分署を新たな消防署として設置することを要望する。また、地震対策として、防災教育センターへの地震体験設備の設置および消防職員の増強を強く要望したい。



浸水予想区域に立地している北消防署

### 防災対策

## 台風11号を検証し、今後の防災・減災に生かせ



政友クラブ  
中村 久雄

**議員** 8月9日17時20分、台風11号により市内全域に避難指示発令、翌10日16時に避難指示解除された。なぜ、この時間まで避難指示を出し続けたのか。地域限定での解除、あるいは避難勧告への移行はできなかったのか。31万人市民の避難行動に思いは馳せていたのか。

**危機管理監** 市民の命を守ることから地域を限定せず、全市に避難指示を発令した。

**議員** 避難指示発令後の時間的な経過を見れば、地域を限定しての避難指示や解除は、十分可能だったと考えられる。また、今回の避難指示は、避難指示の重みを軽んじる結果になったと考える。次に、報道では得られない個別地域の詳細な情報を、自治会長や民生委員・児童委

員に情報提供することが、今後の防災・減災に生きると考えるがどうか。

**危機管理監** 災害発生時に地域の共助が機能するよう、地域への情報伝達が重要である。そのため、避難所の開設状況や気象情報などを、適切に発信する必要がある。また、地域ごとの情報を地区市民センターを通じて伝えることができる体制をつくらねばならないと考える。

**議員** 今回の台風11号では、多くの市民が「避難」ということを考えさせられたと思う。言葉の持つ意味を繰り返し、出前講座等で確認されたい。また、自分が住んでいる場所の被災リスクを知ることも大事である。個別のリスクを分かりやすく公表されたい。



## 防災対策

# 危機情報の「収集、分析、発信」能力を問う



政友クラブ  
川村 高司

**議員** 8月9日17時20分、気象庁から三重県に大雨特別警報が発令され、同時刻に四日市市災害対策本部から避難指示が発令された。それを受け、民間の大手検索サイトには情報が掲載されたのに、市のホームページではリアルタイムな情報発信が皆無であったのはなぜか。

**危機管理監** 大雨特別警報が発表され、切迫した状況の中で、全市域に避難指示を発令した。その後多数の問い合わせ等への対応に追われ、情報発信が遅れたことについては大いに反省し、今後は適切に対応できるよう努める。

**議員** 市は水害対策と称し、億単位の設備投資を行い、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成しながら活用しなかった。四日市市

地域防災計画では、多様な手段により市民等に必要な情報を確実に伝達することを定めているが、市は丁寧な情報発信をせず、市民のみならず本市に関係のある人全てを“情報難民”に陥れた。市長は「情報の収集に努めていただき」と発表した。市民の自助努力か。十分な情報が無いのにどうやって適切な行動を取るのか。

**市長** 短時間で地域ごとの気象情報を分析し予測することが困難な状況の中、市民の生命を守ることを最優先し避難指示を発令した。また、今回の対応を検証し、緊急時の情報発信については、市民の信頼が得られるよう、多様な媒体を通じて分かりやすくタイムリーな情報発信に努め、システムの見直しも図っていきたい。

## 認知症施策

# 積極的な認知症予防対策を求める



政友クラブ  
伊藤 嗣也

**議員** 社会の高齢化が進み、認知症高齢者に対する介護者の負担はとて大きくなり、認知症にならないための対策は重要性を増している。国立長寿医療研究センターが、認知症予防に効果のある運動としてコグニサイズ(※)を発表し、体と頭を同時に使う動作に効果があるとされたが、この動作は社交ダンスにもあると言える。きれいな衣装をまとい、化粧をして人と触れ合い楽しく踊ることで元気になり、認知症予防になっているのだと考え、市の新たな認知症予防の取り組みとして、社交ダンスを活用してはどうか。また、その普及には地区市民センターを利用すべきと考えるが、どうか。

**健康福祉部長** 社交ダンスは、コグニサイズ

※ ステップなどの運動に、計算やしりとりなど頭の体操を組み合わせることで、脳への刺激を促すことが期待できる運動

と同様の全身運動であり、社交ダンスを楽しむことで体力や生活への意欲が向上し、認知症の予防を含めた介護予防を進める上で効果的であると認識している。

**市民文化部長** 認知症予防に寄与する講座として、地区市民センターの事業に位置付け、試行的に実施した上で、より広く取り組みたい。

**議員** 認知症になってからの取り組みではなく、認知症にならないための取り組みを早急に推し進める必要があると考えるが、どうか。

**市長** 認知症予防の対応は喫緊の課題であり、社交ダンスをモデル的に地区市民センター事業として実施し、その成果等を踏まえ、認知症予防の事業に積極的に取り組んでいきたい。

## 十四川水害訴訟

# 市民を裏切り4年で4千万円稼いだ塚田博管理者



政友クラブ  
小川 政人

**議員** 武内副市長に都市整備部長、政策推進部長、東富田の連合自治会長の立ち会いのもと、東海豪雨時の日に水門を開いていれば十四川の水は溢れなかったと説明を行った。

**上下水道事業管理者** ネット点を過ぎた水は当然下流へ流れていくが、通過する水量は雨の強さによって変わる。また、十四川は感潮河川であり、かつ、一番下流である海との接触点ボックス構造となっていることから潮の干満により水の流れは大きく影響を受ける。

**議員** 武内副市長は、ボックス構造となっているため水が溢れると塚田上下水道事業管理者が言っていると話したが、立ち会った他の二人は溢れないと言った。

**上下水道事業管理者** 72.8mmの雨では、ボックス構造のところはネック箇所にはならず、北星高校付近がネック箇所になる。

**議員** 前回の一般質問で、塚田上下水道事業管理者は、雨の多少ではネック箇所は変わらないと答弁をしている。

**上下水道事業管理者** 平成15年の私の答弁は、会議録として裁判所へ提出されている。大矢知では120mmの雨は降っていなかったらと答弁しており、当然庁内会議でも当時の井上市長にそのことをレクチャーしている。行政として、法的な判断は司法の判断に従うべきである。

**議員** 裁判所に従うべきと言うが、裁判所で偽証したり、だまさないことが一番大事である。



## 産業政策

## 魅力ある四日市を創造するための市の戦略は



政友クラブ  
日置 記平

**議員** 未来に向けて夢と希望と魅力のある産業のまち四日市を創るには、次世代産業の構築が重要であり、常に次世代産業の創造について、目を向けなければならない。本市は、次世代産業として、どんな分野を選択し推進するのか。

**商工農水部長** 企業立地奨励制度で、次世代半導体、次世代ディスプレイなどの新規・成長分野を定め誘致に力を入れている。時代の変化や国の施策などに敏感に反応し、航空宇宙、次世代ロボットや高度医療分野など新しい事業の誘致に努め、本市が産業都市として維持・発展するよう取り組む。

**議員** 次世代産業の取り組みには、より早く情報を集め、視野を広げる必要がある。例えば、

※ 国内総生産

市内に専門的なプロジェクトチームをつくり、戦略的に取り組むことも今後検討すべきと考える。次に、海外との経済交流について、積極的に進めるべきと考えるが本市の考え方はどうか。

**市長** 海外との経済交流は、本市の産業の発展に極めて重要である。特にアジアをターゲットに経済交流を進めるべきと考えており、中でもGDP（※）が世界第2位である中国の存在は非常に重要である。来年は、天津市と友好都市提携35周年であり大きな契機としたい。東南アジアについては、一般的な姉妹都市、友好都市ではなく、経済交流に絞った戦略的な都市提携を視野に入れ、具体的な都市の選定も含め、調査に取り組みたい。

## 母子保健

## 切れ目のない産前産後ケアの場を整備せよ



公明党  
山口 智也

**議員** 現在、保健師によるさまざまな相談業務が行われているが、さらに一步前進して1人の保健師が妊娠期から就学期まで継続して支援することが理想的である。多様な相談に乗り、適切な情報提供を行い、各種支援につなげる調整や定期的なフォローなどのコーディネート機能の強化を図るため、母子保健コーディネーターを配置する必要があると考えるがどうか。

**子ども未来部長** 本市では、保健師の地区担当制をとり、妊娠中から出生後まで母子の育児や発達の相談、支援を行っている。関係機関との連携が必要な場合は、担当の保健師が連絡・調整を行い、母子保健コーディネーターとしての役割を担っている。今後も人材育成に努め、

母子に寄り添った対応が可能となるよう努める。

**議員** 支援が手薄になる産後1カ月のケアが重要で、宿泊・日帰りなどによる母子の心身のケアを行う場の整備が必要ではないか。

**子ども未来部長** 産後ケアの需要はあると認識しているが、市内に入院可能な助産院がないことなどから、現状では困難な状況である。

**議員** 子ども・子育て支援新制度では、産前産後ケア充実の視点が足りないと感じるため、その点を明確にすべきであると考えているがどうか。

**子ども未来部長** 産前産後ケアの充実については、重要な課題と認識して協議を進めたい。

**議員** 利用者を中心とした、切れ目のない、点から線への子育て支援の充実を要望する。

## スマホ依存

## スマホ依存への早急な対策を望む



公明党  
荒木 美幸

**議員** スマートフォン（以下、スマホ）は大人が考えるより速く子どもたちの社会に深刻な影響を与えている。スマホ依存（※）が学力低下や心身の健康阻害の原因となり、また、個人への批判的な書き込みにより仲間外れなどいじめの原因にもなっている。対策として家庭での話し合いが重要だが、解決は容易ではない。使用制限などルール作りに取り組む自治体もあるが、本市は現状をどう分析し対応しているのか。

**教育長** 本年1月に市内の小学4年生から中学3年生までを対象にアンケートを実施したところ、小学生の35.8%、中学生の63.5%がスマホ等を所持し、そのうち小学生の7.5%、中学生の9.7%がスマホ依存であった。この結果を

※ スマホの使用をやめようとするとうろち着かなくなる状態。

基にした保護者向けリーフレットを配布している。今後もアンケートを実施し、関係機関と連携して、学校での指導や家庭への啓発を行う。

**子ども未来部長** 子どもや保護者などを対象に、インターネット利用等についての出前講座を実施しており、開催回数も年々増加している。また、家庭でのルール作りを行うためのリーフレットを作成中である。他自治体の例も注視しながら子どもたちが節度を持ってインターネット環境と向き合えるような取り組みを進めたい。

**議員** 子どもたちにとってかけがえのない時間をむやみにスマホに費やすべきではない。家庭や学校での教育をサポートするという視点を持ち、今後の取り組みを進めてほしい。

精神保健

アルコール健康障害対策基本法への対応を問う



公明党  
伊藤 修一

**議員** 本年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行された。アルコール依存症には多くの健康障害や社会問題もあり、当事者だけでなく家族にも大きなダメージを与えるため、市は保健所政令市として総合的な対策を行うことが必要ではないか。また、市のホームページに掲載されているアルコール自己診断チェックリストを積極的に活用して啓発すべきではないか。

**健康福祉部長** アルコール依存症については、保健師等が訪問、面接、電話等で相談を受け、早期治療の必要性を説明し、受診を促している。また、自殺対策連絡会議を設置しており、アルコールとうつと自殺という関係の解消にも対応していく。11月10日からのアルコール関連問題啓発週間に合わせて、広報よっかいち10月上旬号において啓発を行うとともに、総合会館でアルコールの専門医による相談を実施する。

**総務部長** 市職員には、アルコール自己診断チェックリストを活用して啓発していく。

**議員** 全国では、四日市アルコールと健康を

考えるネットワークの活動が三重方式として注目されており、市長はアルコール健康障害対策基本法の賛同者となっているが、市として率先した行動を起こすべきではないか。

**市長** アルコール依存症対策は大変重要であるにもかかわらず、まだまだ周知が不足している。市全体での取り組みの強化が必要であり、積極的に取り組んでいきたい。

あなたの飲み方は大丈夫？

アルコールの自己診断チェック

お酒の飲みすぎは、あらゆるがんや、消化器疾患、脳卒中、循環器疾患、精神や行動の障害など、全身に影響を及ぼします。また同時に、家族関係や職業生活にも深刻な問題を招くことがあります。下表であなたの飲み方の自己診断チェックをしてみましょう。

基礎チェック CAGE(ケージ)法 -Ewing, JAIによる-

◆過去に次の経験がありましたか？◆

1. 飲酒量を減らさなければならぬと感じたこと	…□	ある	□	ない
2. 他人があなたの飲酒を非難するので、気にさわったこと	…□	ある	□	ない
3. 自分の飲酒について、悪いと申し訳ないと感じたこと	…□	ある	□	ない
4. 神経を落ち着かせたり二日酔いを治すために「迎え酒」をしたこと	…□	ある	□	ない

★2項目以上なら「アルコール依存症の疑い」  
精密チェックへ！

★1項目でもあれば「危険な飲酒」  
節酒が必要！

作成：四日市アルコールと健康を考えるネットワーク

子育て支援

子ども政策を充実させ、子育て世帯を支援せよ



リベラル21  
芳野 正英

**議員** 認可保育所に入所する予定の児童が、予定より早く保護者が就職できたために、認可保育所に入所する前の約2週間、やむを得ず認可外保育施設に通園した事例があった。市は、待機児童(※)が認可外保育施設に通園する場合に補助金を支出しているが、認可保育所への入所が決まった児童が一時的に認可外保育施設に通園する場合も、補助金を支出してはどうか。

**こども未来部長** 待機児童であるか否かをどの時点で判断するのか議論が必要であり、その時点の入所の状況等を見極めながら検討したい。

**議員** このような事例は非常にまれであり、補助金を支出しても市の財政的な負担は少ない。要件を細かく定めれば、対応は十分可能である。保護者への支援のため、柔軟な対応を望む。

次に、保護者が共に働いている世帯のため、昨年度まで実施していた休日の幼児の定期健康診査を再開できないか。また、保護者は子どもの発達に関する不安を抱えており、休日の育児相談の開催へのニーズも高いと考えるがどうか。

**こども未来部長** 幼児の定期健康診査は、四日市医師会、市立四日市病院、三重県立総合医療センターの小児科医の協力の下に実施している。休日に実施するためには、市専任の小児科医の確保が必要であり、現在採用に向けて努力している。小児科医が確保でき次第、休日にも実施したい。また、休日の育児相談についても、保護者の声を聴き実施方法等を検討したい。



健康診査の様子

※ 保育所への入所申請が行われ、入所条件を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない状態の児童



## 犯罪被害者支援

## 犯罪被害者等の支援に関する条例を制定せよ



公明党  
中川 雅晶

**議員** 誰もが犯罪被害者になる可能性があり、犯罪被害者の家族となるかもしれない。犯罪被害に遭えば、深い悲しみの中、捜査協力や医療費等の高額な経費負担、過剰なマスコミの取材やネット被害(※)もあり、想像を絶する環境となる。犯罪被害者等基本法には、地方公共団体の責務が定められているが、本市は、残念ながら必要な施策を講じているとはいえない。犯罪被害者支援を包括的かつ総合的に推進するには、犯罪被害者等の支援に関する条例(以下、条例)の制定が不可欠であると考えているが、どうか。

**市民文化部長** 条例の制定については、犯罪被害者支援の実態等を踏まえ、どのような支援が有効か、関係機関との役割分担や国の諸制度

※ インターネット上で個人情報盗まれたり、それを公開されたり、不名誉なうわさが流れるなどして受ける被害

等との整合性を見極めるとともに、他都市の制定状況を参考に、調査検討を進めていきたい。

**議員** 条例制定の意思決定は、ある意味では政治判断である。政治判断は市長または議会が担っているが、市長の政治判断の意向はどうか。

**市長** 犯罪被害者をはじめ、その遺族や家族への支援の充実が必要という認識は同じである。議員提案の条例制定も考えるとのことだが、行政としてもしっかりと調査検討したいと考える。

**議員** 本市が犯罪被害者支援に対して一歩踏み出すことが、三重県の犯罪被害者支援を一歩前進させる。いつ犯罪被害に遭うかわからない状況の中、早急に条例を制定し支援を推し進めるという強い基本理念で進めなければならない。

## 福祉

## 市は真に市民のことを考えた体制を整備せよ



市民会議  
小林 博次

**議員** 市民が福祉に関する相談をしたくても、担当課が分からず困ることがある。ベテラン職員を配置し、総合的に対応できる福祉相談窓口を設けてはどうか。また、職員の知識や経験の不足により適切に対応できなかった事例もあり、職員への徹底した教育が必要ではないか。

**健康福祉部長** 近年の細分化された福祉制度では一つの窓口で対応するのは難しいため、健康福祉課に総合窓口案内の表示を設け、目的に応じた窓口へ案内するなど工夫したい。また、接遇面と同時に専門性の面についても研修を重ね、職員の資質向上に努めたい。

**議員** 毎年約10億円増え続けている介護保険費用は、介護施設での介護だけに頼らず、地域

※ 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、医療、介護、生活支援、介護予防、住まいが一体的・包括的に提供される仕組み

社会で支え合う仕組みをつくり、在宅介護を進めていかなければ減らないと考える。そのため、地域包括ケアシステム(以下、システム)(※)の構築や、高齢者の在宅生活や在宅介護に必要な支援のため、庁内に専門部署を設けてより積極的に取り組みを進めるべきではないか。

**健康福祉部長** システムでの中心的な役割は地域包括支援センターや在宅介護支援センターが担い、市は企画調整等のバックアップを行うものとする。市の体制強化は不可欠だが、多くの関係機関との連携の下で進めることや、現在の業務との連続性も必要である。介護・高齢福祉課への的確な人材の配置により、体制や機能の強化を図るのも一つの方法だと考える。

## 産業・教育

## 四日市の未来を守る取り組みを



リベラル21  
諸岡 覚

**議員** 本市は産業のまちであり、コンビナートが基幹産業であると考えているが、ここ数年において産業振興への取り組みが少ないように思える。市として、福祉、教育、スポーツ、観光、環境などの分野も大切と考えるが、本市の基盤である産業振興についてはどう考えているのか。また、本市の農業振興への取り組みはどうか。

**政策推進部長** 本市では、コンビナート企業の競争力強化のために、企業と行政が一体となって構造改革を図ってきた経緯がある。今後も臨海部工業地帯の遊休地の利活用を図る仕組みの検討や、企業立地奨励制度等の効果的な見直しを行い、新たな投資を喚起していきたい。

**商工農水部長** 大学や企業、生産者、市が共

同し、トマトのブランド化を進めており、今後は生産者への栽培普及やPR等を行っていく。

**議員** 教育の分野では、全国学力・学習状況調査の結果について学校別数値を公表することで、教師のやる気が起き、地域住民も成績を認識できるため、学校と地域が一丸となって子供たちの学力向上に寄与できると考えるがどうか。

**教育長** 市全体の平均正答率等は公表しており、各学校は個人票の配布、学校だより等で学校の状況を保護者等に知らせている。今後も家庭と連携して学力向上に努めていきたい。

**議員** 子供たちは学校で教えられた通りの結果を出すのであるから、教育委員会が子供たちの学力に、より一層責任を持つよう望む。

## 人口動向

# 人口減少社会への対策を問う



リベラル21  
野呂 泰治

**議員** 子どもは宝であり社会全体で守っていかなければならない。元気な明るい子どもが育っていくことで、未来の社会が過ごしやすい世の中になるのではないかと考えるが、本市における保育所などの子育て支援の取り組みはどうか。

**こども未来部長** 本市では、平成22年度から小学校6年生以下の第3子以降の保育料を無料化しており、一定の効果があつたと認識している。また、学童保育所に対する支援施策についても検討を行い、小学校入学後も安心して子どもを育てられる学童保育の充実に向けて、より一層取り組みを進めていきたい。

**議員** 子どもの良い面を伸ばし、積極性と自信を持った元気な子どもを育むための教育を充実させることが必要であるかと考えるがどうか。

**教育長** 子どものための教育施策は、未来への投資であると認識し、豊かな人間関係を育みながら力強く生きる将来のよっかいち人を育む

ため、今後も教育の充実に努めていきたい。

**議員** 四日市市をブランド化して魅力あるまちとしてPRをするなど、迫りくる人口減少社会に対応できる施策に取り組むべきである。

**政策推進部長** 本市に住むこと自体がブランドとなるように、これまで築いてきた有形無形の資源を生かし、本市の魅力をより発揮できる施策を推進することでPRしていきたい。



人口減少社会への対策が求められる

## 有害鳥獣対策

# 効果的な有害鳥獣対策を推進せよ



創四会  
石川 善己

**議員** これまで、有害鳥獣による被害防止対策は実施されているが、その効果が感じられない。農作物は商工農水部、公園は都市整備部と、担当部局が分かれているからだかと考える。最近ではサルの群れが山から下りてきているが、3月に捕獲のために設置したわなの効果はどうか。また、今後増設することは考えていないのか。

**商工農水部長** サルの捕獲実績は、昨年度の36頭に比べ今年度は121頭へと大幅に増加している。今後、関係者と協議し、効果的な設置場所への増設について検討していきたい。

**議員** 南部丘陵公園では、イノシシによる被害のため2年以上立ち入り禁止になっている区域がある。立ち入り禁止の解除の見込みについて、市民へ周知すべきではないか。

**都市整備部長** 立ち入りを禁止していた区域を整備し、イノシシの出没に関する注意喚起の看板を設置して今年度内に解除する。今後も情報収集に努め、引き続き安全対策を進めていく。

**議員** 外来生物法(※1)に基づいた防除実施

計画を市が策定すると、継続的な駆除が行え、一般の市民でもわなの設置が可能になる。本市では、防除実施計画の策定を検討しているのか。

**環境部長** 特定外来生物(※2)等の生息状況調査を今年度から実施し、この調査と並行して、防除実施計画の策定を検討していきたい。

**議員** 担当部局がしっかりと連携して、有害鳥獣対策に取り組むことを強く要望する。



半年間で121頭のサルを捕獲した大量捕獲囲いわな

※1 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律  
 ※2 外来生物のうち、生態系等に被害を及ぼすものとして外来生物法で指定されたもの



## ごみ収集委託

## 「競争入札逃れの分割発注」問題を問う

リベラル21  
森 智広

**議員** 小中学校と幼稚園におけるもやさないごみと資源ごみの収集について取り上げるのは今回で3回目となるが、幼稚園における収集の民間委託廃止、小中学校における1回当たりの収集単価の見直しと収集回数の削減など少しずつ問題は解決されている。しかし、まだ検討中とされている問題がある。それは、本来50万円以上の業務委託は競争入札により業者を選定する必要があるにもかかわらず、年間500万円規模である小中学校のごみ収集が、随意契約により業者選定がなされているという問題である。細かく期間を切ることで1つの契約を50万円未満とし、随意契約を行うという手法であるが、これは競争入札逃れの分割発注である。前回の

質問で指摘を行い、検討するとの答弁であったが、今年度はどのような契約となったのか。

**教育長** 現在、一般競争入札を行うために搬出量を算出し、収集時期及び収集場所等の条件を整理している。今後、学校運営等を考慮しながら入札条件を提示していく考えである。

**議員** これは一例であり、他にもいくつか同様の事例が存在する。例えば、月ごとの契約にすることで50万円未満にしているような例もある。市として、一つ一つ見直して、正していくという姿勢が大事だと考えるが、どうか。

**代表監査委員** 不適切な契約の排除や委託管理の強化を改めて徹底する必要があると考える。今回の議員の指摘は大変効果的なものであった。

## 観 光

## 本市の観光振興条例制定への進捗を問う

リベラル21  
樋口 龍馬

**議員** 平成25年11月定例月議会の一般質問において、観光振興条例（以下、条例）制定を念頭に置き具体的な調査を始めるとの答弁であった。10カ月経過したが、進捗状況はどうか。

**商工農水部長** 総合計画や観光戦略43（※）などの計画との整合性や目指すべき目標など整理すべき課題もある。今年度中に課題に関する情報収集や検討を行い、来年には検討委員会を設置し、関係者や学識経験者の意見を取り入れ条例の制定に向けた取り組みを進めていく。

**議員** この10カ月間、条例制定への取り組みが進んでいないように聞こえる。また、宿場町としての広域観光の議論は、さまざまな場面で挙がっているため、条例には、広域観光の視点

も含めた観光に関する整備について、予算的な措置を講じる条項も織り込むべきと考える。

**商工農水部長** 条例は本市の魅力を発信するシティプロモーションも念頭に置いたものにしたと考えている。予算措置については、観光に関わる関係者や学識経験者の意見も聞き、議会に報告、協議して進めていきたいと考える。

**議員** 中心市街地のごみ問題の整理、客引き行為等の防止や防犯カメラ設置に関する条例なども併せて進めることで、本市の観光客を迎える準備が整う。次は、おもてなしの心の市民意識の醸成や予算措置であり、四日市観光協会や観光推進室の果たすべき役割も念頭に置き、素晴らしい条例を制定することを強く要望する。

※ 平成23年を「四日市の観光元年」と位置付け、観光を活発化させる取り組みを推進するための戦略

## 市民自治

## 市民意見を反映させるルールを構築せよ

リベラル21  
毛利 彰男

**議員** 市民自治基本条例（理念条例）（以下、条例）は、本市の市民・議会・行政の役割を明文化した最高規範というべきものである。しかし、この条例は理念条例（※）であるため、条例を補完する具体的な方法・手段を明確にした下位条例や規則や要綱などを整備し、民意反映の回路を構築すべきと考えるがどうか。

**政策推進部長** 市民意見の政策への反映方法をルール化することは重要であるが、一方で非常に難しいことである。間接民主主義の進歩の過程における、ある意味で永遠の課題であり大変大きな命題である。将来にわたり常に追求し続ける必要があり今後も研究を続けていきたい。

**議員** 市民への説明や、市民意見の政策への

反映の仕方をルール化することは非常に難しく時間もかかるが、体系的に進めるべきである。

**政策推進部長** これまで計画策定や条例制定の中で、行政としても経験を積んでおり経験を生かしルール化できるのではという思いもある。しかし、例えば意見の多さをもって判断するのではなく、意見内容をしっかり吟味して合理的な判断をしていく必要がある。そのため、一律にルール化するにはなじまない面もあり、まだまだ議論が必要であると考えている。

**議員** 困難は承知しているが、取り組む意義は高い。見える政治、市民意見を反映できる政治を実現するには、体系的な整備について議論することで、新しい光が見えてくると考える。

※ あるべき姿に対する基本的な考えについて定めた条例

自衛官募集事務

市は自衛官募集に協力するのをやめよ



日本共産党  
山本 里香

**議員** 市内の高校3年生の自宅に自衛官募集のダイレクトメール（以下、DM）が届き、自治会ではチラシが回覧されている。DMを受け取った生徒や家族は困惑し、不安を覚えている。市がDMを発送したのではないが、市はどのような自衛官募集事務を行っているのか。

**総務部長** 自衛隊法等により、自衛官募集に関する広報宣伝が市の事務として定められている。市は自治会でのチラシの回覧や、広報よっかいちでの広報等を行っている。

**議員** 集団的自衛権の行使容認が閣議決定されたことで、専守防衛の自衛隊が変質し、戦争をすることになるかもしれないと市民が感じて、今年は例年になく不安の声が上がっているのだ

※国または都道府県が、法令により、自治体に処理を委託する事務

と考える。DM発送のための住民基本台帳の閲覧を、首長の権限で拒否している自治体もある。集団的自衛権行使容認も含め、自衛官募集事務に対する市長の考えはどうか。

**市長** 集団的自衛権の行使容認については、憲法改正を経て、慎重な議論の末に国民が決定すべき重大な問題だと考える。自衛官募集事務は法定受託事務（※）であり、拒否すれば法律違反になる。自衛隊は災害救助活動を含む多様な任務を遂行しており、自衛官募集事務と集団的自衛権の行使容認は別次元の問題だと考える。

**議員** 本市の青年たちを戦地に送ってはならないとの心で、自衛官募集事務とDM発送のための住民基本台帳の閲覧を拒否するよう願う。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 森 康哲 ◆四日市の防災について（台風11号の検証、消防局の新設、雨水排水計画）
- 中村 久雄 ◆台風11号検証 行政対応について（市内全域の避難指示発令。市民の避難方法をどう考えていたのか？、避難指示解除のタイミングは？、市長のメッセージ？、今回を教訓に。単位自治会への情報伝達。） ◆人口減少、高齢社会の公共交通のあり方
- 川村 高司 ◆市民にとって信頼できる“情報元”は何か？（危機管理上の「情報収集&分析&情報発信」能力の現状、その為の設備投資額と活用実績、今後「危機」に直面した時、市民はどうすべきか？） ◆四日市市の業務品質管理について ◆各種委員会、審議会、協議会、懇話会等のあり方について ◆「スマートシティ」について、その後の研究結果は？
- 伊藤 嗣也 ◆認知症予防の必要性について ◆四日市港管理組合への負担金は、四日市市民のためになっているのか
- 小川 政人 ◆水害原因について市民を裏切り続けて4年間約4千5百万の報酬にありついた塚田博上下水道事業管理者、彼の口からでまかせの答弁を重宝してさらに4年間留任させた市長の行政能力
- 日置 記平 ◆未来に魅力ある四日市を創るための産業政策（海外友好都市との産業連携）
- 伊藤 修一 ◆保健所政令市におけるこころの健康について
- 山口 智也 ◆子どもたちの交通安全対策について（通学路安全対策、ゾーン30の取組み、交通安全教育） ◆産前産後ケアの充実について（母子への支援状況、児童虐待防止対策事業、医療的ハイリスクケースへの対応、本市の今後の方向性）
- 荒木 美幸 ◆子ども達の「スマホ依存」について（スマホ依存～本市の現状～、他自治体の取組みについて本市の考え方を問う、情報モラル・リテラシー教育の強化 ◆防災対策（男女共同参画の視点強化、市民の「自助力」の醸成、「近助」が強くなれば「自助」「新たな共助」「公助」も強くなる～地区防災計画のすすめ～）
- 中川 雅晶 ◆犯罪被害者支援について
- 小林 博次 ◆産業支援と地元企業優先について ◆親切行政の展開について（福祉相談窓口の設置及び在宅介護係の新設） ◆台風11号の対応について
- 諸岡 覚 ◆四日市の未来を守る為に（産業を守り育てる為に、教育で未来を守る）
- 森 智広 ◆市民から信頼される市立四日市病院である為に（アクシデント・インシデント報告について、医療過誤への対応について、医療事故調査制度に向けて） ◆学校・幼稚園のゴミ収集問題～第3弾～（年間50万円以上の業務委託契約がなぜ随意契約か） ◆公園管理のあり方を問う
- 樋口 龍馬 ◆四日市市観光振興条例の進捗について ◆発達障がい児を対象とする通級指導教室の拡充について
- 芳野 正英 ◆四日市市の市民サービスの拡充について（応急診療所の充実について、保育園をはじめとする子ども政策の充実について） ◆本市の土砂災害防止対策について
- 野呂 泰治 ◆四日市市都市宣言 ◆本市の人口動向の行方（住みたいまちづくり、子育て支援と教育の充実、四日市ブランドの創造）
- 毛利 彰男 ◆市民自治基本条例の積極的推進を！～下位条例・要綱・規則の整備が必要では～ ◆文化財を散逸させないで！～秤の館の市外流出はなぜ？同じ轍を踏まないために～ ◆公害慰霊祭は市主催で！～共催は、究極的な姿ではないはず～
- 山本 里香 ◆保育新制度ー子どもを守る自治体の責任 ◆集団的自衛権容認閣議決定以降の自衛官募集事務について
- 石川 善己 ◆有害鳥獣対策～いつになったら立入禁止は解除されるのか？ ◆児童館～その広域性とすみ分け



## 政務活動費

### ■政務活動費とは

政務活動費は、「地方自治法第100条第14項から第16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額および交付の方法ならびに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」および「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」の規定に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

### ■交付額および交付対象

議員1人につき月額70,000円が会派等に対して交付されます。

### ■政務活動費用途基準

政務活動費は、条例で定める以下の用途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費

### ■政務活動費の公開

項目別執行状況については市議会ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>) でご覧いただけます。また、市役所北館1階の市政情報センターでは、収支報告書、領収書、視察報告書等の写しをどなたでもご覧いただけます。

利用時間は月曜日～金曜日（休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までです。

### ■平成25年度 政務活動費執行状況

(単位：円)

会派名 (人数)	政友クラブ (11人)	リベラル21 (10人)	公明党 (5人)	市民会議 (4人)	創四会 (3人)	日本共産党 (2人)	無会派 (1人)	計
交付額	9,240,000	8,400,000	4,200,000	3,360,000	2,520,000	1,680,000	840,000	30,240,000
執行額	8,959,008	7,135,769	2,692,199	3,355,843	1,462,963	1,492,373	751,545	25,849,700

## 11月定例月議会の議会報告会の予定

11月定例月議会の議会報告会を平成27年1月8日、9日に開催します。常任委員会ごとに2日に分けて、18時30分から1日2常任委員会ずつ、4会場で開催します（詳細は下記参照）。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※ シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。

※ 頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。

	第1部：議会報告会	第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）		
日時	平成27年1月8日(木) 18:30～20:45		平成27年1月9日(金) 18:30～20:45	
常任委員会	総務	教育民生	産業生活	都市・環境
会場	羽津地区市民センター 2階大会議室	桜地区市民センター 2階大会議室	楠総合支所 3階大会議室	総合会館 7階第1研修室
	大宮町13番12号	桜町1399番地	楠町北五味塚2060番地72	諏訪町2番2号
所管事項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	教育、子ども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など

※ 全会場、手話通訳いたします。

※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 都市・環境常任委員会（総合会館）に参加ご希望で、お車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。

## 平成26年6月定例会議会の議会報告会の概要

平成26年6月定例会議会の議会報告会を、平成26年7月8日、9日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの6月定例会議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成26年7月8日(火) 18:30～20:45		平成26年7月9日(水) 18:30～20:45	
常任委員会	総 務	都市・環境	教育民生	産業生活
会 場	南中学校 1階多目的会議室	県地区市民センター 2階大会議室	総合会館 7階第1研修室	下野地区市民センター 2階大会議室
シティ・ミーティング テーマ	○防災対策について	○交通施策について	○子ども子育てについて	○四日市市の産業振興 について
参加人数	21人	18人	45人	33人

### ◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

議会報告会、シティ・ミーティングでは、市民の方から議会報告に関することや、シティ・ミーティングのテーマに沿って自由にご意見をいただき、意見交換を行っています。各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。

#### 総務常任委員会

○地域防災計画の修正が行われたとのことだが、災害時に逃げ遅れる可能性の高い聴覚障害者や視覚障害者への対応等は考慮されているのか。

⇒委員) 今回の修正によって、要援護者への支援体制の確立といったことが多く盛り込まれている。例えば、地域との日ごろからの連携や個人情報に配慮した要援護者リストの作成、さらには要援護者に配慮した形での避難訓練の実施など、さまざまな形での記述があることから、そうした点が重要視されている計画であると捉えている。

○災害発生時における障害者やアレルギーを持つ方への対応については、どのように考えているのか。

⇒委員) 災害発生時におけるアレルギーを持つ方への配慮については、今回修正された地域防災計画にも記載があることから、今後、具体的な対応について検討が行われるものと考えている。また、障害者への対応については、点字や録音テープのほか、手話や字幕を用いた講座等による防災広報を作成すると地域防災計画に記載されている。

○地震への対策だけでなく、火災等への対応についても、力を入れて取り組むべきである。

⇒委員) 四日市東インターチェンジの出口付近に消防署の分署を設定する計画があり、今後、さらに消防体制の充実が図られるものと考えている。災害対応については、市の取り組みだけでなく、市民の皆さんの自助・共助の協力が必要となるため、同じ方向に向けて進んでいけるよう、今後も協力をお願いしたい。

#### 教育民生常任委員会

○父子家庭への支援の拡充は緊急の課題であり、子どもの教育に関する問題も含めて、母子福祉と同様に課題に向けた取り組みが必要である。本市では、父子家庭の調査を行い、実態を把握しているのか。

⇒委員) 父子家庭への支援も母子家庭と同じ比重で議論されるべきであり、本年10月1日からの父子家庭への支援拡充に向けて、積極的に調査しながら速やかに取り組みを進めていかなければならない。



- 国が行う介護保険制度の改正に対して、地方議会から積極的に国に意見してほしい。  
⇒委員) 今回の制度改正は、国の財源確保の側面があるが、地方に介護サービスの受け皿が整っていない現状のままで、地方に地域支援事業を移行していいのかという議論もある。今後も国の動向を注視し、必要に応じて市議会として国に意見するなど、継続的な取り組みを図っていきたい。
- 公立幼稚園は、私立幼稚園に比べて1園当たりの園児数が極端に少ないが、なぜ3歳児から通園することができないのか。単身家庭および祖父母からの援助を受けられない家庭等の実態や市民の要望を把握し、公立幼稚園で3歳児保育を実施してほしい。  
⇒委員) 公立幼稚園について、以前から適正配置、適正規模の問題が議論されてきており、3歳児保育の重要性も含め、大きな課題であると認識している。
- 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、公立・私立に関係なく料金が同じで現在の保育園の形態のような認定こども園が今後増えてくると考えるが、本市では、地域の実情に応じてどのように新制度に移行していこうと考えているのか。  
⇒委員) 公立幼稚園における園児1人当たりの保育料は、月額6,900円である。私立幼稚園の園児に対して、公立幼稚園と同等の公的支援は今すぐはできないが、国が未就学児の子育てに関する財政負担を増やす傾向にある中で、本市が新制度移行に向けて何ができるのか、多くの人の意見を聴きながら検討していきたい。

## 産業生活常任委員会

- 一般コミュニティ助成事業の推薦対象団体の選定基準について、市では各地域で新たな取り組みとして行われ、継続性があると考えられるものを伝統文化に次いで優先しているとのことだが、具体的にどのようなものか。  
⇒委員) 今回採択されたある団体は、伝統文化である和太鼓を活動内容とするが、団体としての活動は最近始まったものであり、各地域で新たな取り組みとして行われているものに該当する。伝統文化については、ほかにも指定文化財保存に対する補助があるため、新たな取り組みについてももう少し優先すべきだと考える。
- 桜地区には国際環境技術移転センター(I C E T T)をはじめとする研究施設があるが、市では、このような施設による新たな技術を活用して新しい産業を育成していく考えはあるのか。  
⇒委員) 市では四日市市企業立地奨励金や四日市市民間研究所立地奨励金等により支援を行っており、新たな企業誘致のための制度はある程度整備されていると考える。桜地区の該当箇所については、主に研究が目的であり、新たな生産工場を誘致するものではないが、企業の研究部門のみを誘致するのは難しいため、桜地区をどのように活用していくかは今後の課題である。
- 田畑を所有していても、担い手の高齢化や採算の問題から実際には農業を行っていない農家も多い。市が主体となって、大規模農業への転換等により収益性の高い農業の実現を目指してほしい。また、若い世代の就農者育成施策も検討してほしい。  
⇒委員) 地域で選任された担い手に農地を集約する集落営農組織づくりを推進し、地域を挙げて産品をアピールすることにより一定の利益が期待できると考える。加えて、農業の6次産業化を進めることで、より収益性を高められる。また、市でさまざまな取り組みを行っているが、若年者の就農者は増えないのが実情であり、若年者に意欲を持ってもらえるようどのように広報していくかが今後の課題だと考える。

## 都市・環境常任委員会

- 空き家に対してだけ対策を講じるのか。竹やぶや雑草の管理はどうか。都市整備部に言っても、民有地ということでは何もしてくれない。議員としてはどう考えているのか。  
⇒委員) 今までは秩序が守られてきたが、個人財産の管理の意識が薄れてきている中で、条例の制定の必要が出てきた。しかし、行政が対応するという事は税金が原資であり、市民にも負担があるということである。基本はあくまでも自己責任であることを認識することが重要であると考えている。
- 市街化調整区域の開発が簡単にできるようにしようと活動している議員もいるようだが、人の移動により、逆に空き家を増やすことになるのではないかと。市街地周辺の空き家の活用の方がいいのではないかと。  
⇒委員) 空き家の活用も必要であり、それとは別に市街化調整区域の土地活用の規制緩和を進めることも必要であると考えている。それぞれの施策は相反するものではない。
- 県地区の住民は車で移動することが多いが、今後、団塊の世代の高齢化が進むと、路線バスの重要性が高まってくる。内部・八王子線に多額の税金を投入していくのだから、バス路線の存続にも税金を投入してほしい。  
⇒委員) 議会としても、市民の移動手段を保障していくことは、大きな課題であると捉えている。バス路線は重要であり、加えて、バスに乗れない人の移動手段を確保していくことも必要であると考えている。  
⇒委員) 今後、他のバス路線や近鉄湯の山線にも存続の危機が訪れる可能性もある。公共交通維持への税金投入には一定の採算性は求めていくべきであり、税金投入の公平性については、今後、議論を重ねていく必要があると考えている。

## 各定例月議会における 議案に対するご意見の募集について

8月定例月議会から、重要な議案（市民サービスに大きな変化をもたらすような条例や事業）について、各定例月議会の委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただく取り組みを始めました。いただいたご意見は全議員に配布し、議案審査の参考とさせていただきます。

8月定例月議会でご意見を募集した議案およびいただいた主なご意見等の概要は、次のとおりです。

- ◆四日市市公契約条例の制定について（議案第29号）  
1件  
〈意見〉規定に反した場合の調査や罰則等についても定めるべきではないか。
- ◆四日市市保育の実施に関する条例の一部改正について（議案第33号）  
5件  
〈意見〉低年齢児の保護者の労働時間に関する条件の緩和により、入所希望児童が増加した時の受け皿となる保育施設や職員体制は整備されていくのか。
- ◆四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例の制定について（議案第36号）および  
四日市市いじめ問題再調査委員会条例の制定について（議案第37号）  
計4件  
〈意見〉小中学校60校の実態を把握するのに、連絡協議会の委員数が15人では少ない。また、調査委員会の委員は大学教授ではなく、子どもの実態を把握できる人にすべきである。
- ◆四日市市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について（議案第31号）  
5件  
〈意見〉地区で設置する場合、管理者・責任者の責任は重い。また、設置や維持管理費用も負担になるので、支援についても検討してほしい。

11月定例月議会については、11月20日（木）に市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)に議案および議案資料を掲載し、12月4日（木）までご意見を募集する予定です。

皆さんからのご意見をお待ちしています。

## 市議会モニターの皆さんとの意見交換会を開催

10月22日に市議会モニターの皆さんと広報広聴委員会の委員との意見交換会を開催しました。3グループに分かれて、「市議会を傍聴・視聴して思うこと」「市議会の広報について」「議会運営について」の三つをテーマとして、活発な意見交換が行われました。意見交換会の概要については、市議会のホームページの「お知らせ」に掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

## 年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 人事案件

- 副市長  
塚田 博（新任） 住所：赤堀2丁目
- 固定資産評価員  
塚田 博（新任） 住所：赤堀2丁目
- 人権擁護委員  
井上キヨ子（再任） 住所：大宮西町

## 議員説明会を開催

地域防災力について、8月4日に行政側から説明を受けました。また、旧東橋北小学校および旧三浜小学校の有効活用について、8月4日と9月26日に説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

## 11月定例月議会の予定

（日程は都合により変更する場合があります）

11/26(水)	初日	午前10時
12/2(火)	一般質問	午前10時
3(水)	一般質問	午前10時
4(木)	一般質問	午前10時
5(金)	一般質問	午前10時
8(月)	一般質問・追加議案・ 質疑・委員会付託	午前10時
9(火)	総務常任委員会／予算分科会 教育民生常任委員会／予算分科会	
10(水)	産業生活常任委員会／予算分科会 都市・環境常任委員会／予算分科会	
11(木)	各常任委員会／予算各分科会(予備日)	
16(火)	予算常任委員会全体会	午前10時
17(水)	予算常任委員会全体会(予備日)	
22(月)	最終日(委員長報告・採決)	午後1時
-----		
1/8(木)	議会報告会(総務、教育民生)	午後6時30分
9(金)	議会報告会(産業生活、都市・環境)	午後6時30分

- ※すでに終了している委員会は、12/11、17は開催しません。
- ※一般質問の模様をCTY122ch（サブチャンネル）で放送する予定です。
- ※本会議の様子は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。
- ※各常任委員会の模様はUSTREAMで生中継し、録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

## あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

### 広報広聴委員会

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎中森 慎二 ○樋口 博己 荒木 美幸 土井 数馬  
中村 久雄 樋口 龍馬 山本 里香

## ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局

Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>